

安芸市地域防災計画

(一 般 対 策 編)

平成30年6月1日改定

安芸市防災会議

～ 目 次 ～

第 1 章 総 則

第 1 節	計画の目的	1
第 2 節	計画の性格	1
第 3 節	重点を置くべき事項	1
第 4 節	計画の効果的な推進	2
第 5 節	安芸市の特性	
1	自然的条件	2
2	社会的条件	3
第 6 節	災害の特徴	
1	風水害	5
2	林野火災	5
第 7 節	計画の修正及び周知徹底	6
第 8 節	防災組織の整備	6
第 9 節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	
1	市の責務	7
2	関係機関等の責務	7
3	処理すべき事務及び業務の大綱	7
第 10 節	住民、事業所の責務	
1	住民の責務	13
2	事業所の責務	13

第 2 章 災害予防計画

第 1 節	災害に強いまちづくり	
1	防災まちづくり	15
2	建築物等災害予防計画	15
3	土砂災害等災害予防計画	16
4	風水害予防計画	17
5	ライフライン等の対策計画	18
6	火災予防計画	19
7	林野火災予防計画	21
8	危険物等災害予防計画	22

9	大規模災害対策5ヵ年計画	22
第2節	地域防災力の育成	
1	防災知識の日常化	23
2	実践的な防災訓練の実施	25
3	自主的な防災活動への支援	25
4	事業所による自主防災体制の整備	27
5	災害時要配慮者対策	28
6	消防団を中心とした地域の防災体制	32
7	自発的な支援への環境整備	33
第3節	人的被害の発生を未然に防ぐ避難対策	
1	防災施設の限界と避難開始の時期	35
2	危険性の通知	36
3	避難を可能にするサインの整備	36
4	自主的な避難	37
5	避難計画	39
6	避難体制の整備	40
第4節	災害に備える体制の確立	
1	災害対策本部	44
2	災害通信整備計画	50
3	防災担当者の人材育成	51
4	実践的な防災訓練の実施	52
5	防災関係機関相互の連携体制	53
第5節	災害応急対策・復旧対策への備え	
1	緊急物資確保対策	54
2	消毒・保健衛生体制の整備	55
第3章	災害応急対策	
第1節	災害時応急活動	
1	活動体制の確立	57
第2節	情報の収集・伝達	
1	気象警報等の伝達	60
2	異常現象発見時の通報	62
3	勤務時間外における取扱い	63
第3節	災害状況等の調査及び報告	
1	被害状況の調査と調査実施者	64
2	被害状況の報告	64

第4節	通信連絡	
1	機能の確認と応急復旧	66
2	通常の状態における通信連絡	66
3	災害時における通信の確保	66
4	通信施設の種別及び設置場所	67
5	防災行政無線の整備	67
第5節	応援要請	
1	行政関係機関への応援要請	68
2	災害関係民間団体等に対する応援要請	70
第6節	広報活動	
1	広報実施責任者	71
2	災害広報	71
3	庁内広報	72
4	報道機関への協力	72
5	広報資料の作成、収集	72
第7節	警戒活動	
1	実施責任者	73
2	実施内容	73
第8節	避難及び避難場所	
1	実施責任者	74
2	避難の勧告、指示区分の基準	74
3	避難勧告、指示の伝達方法	75
4	避難順位	75
5	携帯品の制限	75
6	避難の準備	76
7	避難の誘導	76
8	移送の方法	76
9	避難所の指示及び開設等	76
10	避難の後の警備	77
11	学校、社会福祉施設等における避難対策	77
第9節	災害拡大防止活動	
1	消防活動	78
2	救急・救助活動	78
3	被災建築物に対する応急危険度判定	79
4	被災宅地の応急危険度判定	80

第 1 0 節	救急医療	
1	医療救護の対象者	8 1
2	医療救護施設の設置	8 1
3	傷病者の搬送体制	8 3
4	応援の要請について	8 4
5	災害医療体制	8 4
第 1 1 節	緊急輸送活動	
1	実施責任者	8 5
2	輸送対象等	8 5
3	輸送方法	8 6
第 1 2 節	交通確保対策	
1	実施責任者	8 8
2	道路、橋梁の危険箇所の把握	8 8
3	応急措置	8 8
第 1 3 節	障害物除去	
1	障害物除去の対象	8 9
2	実施機関	8 9
3	除去した障害物の集積場所	8 9
第 1 4 節	災害警備対策	
1	任務	9 0
2	警備体制	9 0
3	社会秩序の維持活動	9 0
4	その他の災害警備活動等	9 0
第 1 5 節	飲料水、食糧、生活関連物資の供給	
1	飲料水の供給	9 1
2	食糧の供給	9 2
3	生活関連物資の供給	9 2
第 1 6 節	防疫、保健衛生計画	
1	実施内容	9 3
第 1 7 節	廃棄物処理	
1	実施内容	9 4
2	避難所の防疫措置	9 5
3	報告	9 5
第 1 8 節	行方不明者の捜索、遺体の処理・埋葬	
1	行方不明者及び遺体の捜索	9 6

2	遺体の処理、収容	96
3	遺体の埋葬	96
4	搜索、処理、埋葬については、次の記録を整備する	96
5	応援協力関係	97
第19節	犬、猫、特定動物等の保護及び管理	
1	市の活動	97
2	住民及び民間団体の活動	97
第20節	建築物・住宅応急対策	
1	応急仮設住宅の設置	98
2	公営住宅等への入居斡旋	98
3	住宅の応急修理	98
4	資材等の確保	98
第21節	ライフライン等施設の応急対策	
1	水道施設	99
2	下水道施設	99
3	電力施設	99
4	ガス施設	100
5	通信施設	101
第22節	教育対策	
1	施設・設備の応急復旧	103
2	応急教育対策	103
3	教材・学用品の調達及び配分方法	104
4	学校給食対策	104
5	教育実施者の確保	104
6	学校安全等	104
第23節	文化財保護対策	
1	被害の把握	105
2	被害の防止拡大	105
3	関係機関への情報連絡	105
4	歴史的建造物の保護	105
第24節	労務の供給	
1	実施責任者	106
2	民間協力体制	106
3	民間団体等への協力要請等	106
第25節	災害時要配慮者対策	
1	災害時要配慮者の範囲	108

2	在宅の要配慮者への支援	108
3	被災生活において、支援が必要な方に対して配慮を行う	108
第26節	災害応急金融対策	
1	実施機関	109
2	現金供給の確保及び決済の機能の維持	109
3	金融機関の業務運営の確保	109
4	非常金融措置の実施	109
第27節	災害応急融資	
1	実施機関	110
2	農林水産業関係者への融資	110
3	中小企業への融資	110
4	災害復興住宅建設等資金	110
5	被災私立学校災害復旧資金	110
6	被災医療機関等に対する災害復旧資金	110
7	母子・寡婦福祉資金	110
第28節	二次災害の防止	
1	水害・土砂災害対策	111
2	高潮・波浪等の対策	111
3	被災建築物の応急危険度判定	111
4	爆発等及び有害物質による二次災害対策	111
第29節	義援金・義援物資の受付・配分・配布	
1	義援金の受付	112
2	義援物資の受付	112
3	義援金の配分	112
4	義援金の配分方法	112
第30節	自発的支援の受け入れ	112
第31節	自衛隊への派遣要請	
1	災害派遣要請者	113
2	災害派遣の基準	113
3	派遣要請の手続き	114
4	派遣部隊の受入れ体制の整備	114
5	使用資機材の準備及び経費の負担区分	115
6	災害救助のための無償貸与及び譲与	115
7	災害派遣期間における権限	115
8	災害対策用臨時ヘリポート	115
第32節	災害救助法の適用	

1	適用基準	116
2	災害救助法の適用手続き	116
3	救助の種類	116
4	被害状況認定基準	116

第4章 火災及び事故災害対策

第1節 大規模な火事災害対策

1	火事災害の予防	117
2	火事災害の応急対策	119

第2節 林野火災対策

1	林野火災予防対策	120
2	火災気象通報	120
3	林野火災応急対策	120

第3節 重大事故発生時の防災関係機関の措置

1	重大事故発生時の市及び関係機関の措置	124
2	市の災害対策本部の設置	125

第4節 道路災害対策

1	道路災害予防対策	126
2	道路災害応急対策	126

第5節 鉄道災害対策

1	鉄道災害予防対策	128
2	鉄道災害応急対策	128

第6節 海上災害（人身事故等）対策

1	海上災害予防対策	130
2	海上災害応急対策	131

第7節 海上における流出油等災害対策

1	予防対策	133
2	災害応急対策	135

第8節 陸上における流出油災害対策

1	予防対策	138
2	応急対策	138

第9節 危険物等災害対策

1	危険物等災害予防対策・応急対策	139
2	高圧ガス災害予防対策・応急対策	141
3	毒物劇物災害予防対策・応急対策	142
4	住民の安全確保のための体制整備	144

第10節 その他の災害対策

- 1 健康危機 144
- 2 その他の原因による災害 144

第5章 災害復旧・復興計画

第1節 復旧・復興基本方向の決定

- 1 基本方向 145
- 2 計画的復旧・復興 145
- 3 財産措置等 145

第2節 迅速な原状復旧の進め方

- 1 被災施設の復旧等 145
- 2 災害廃棄物の処理 145

第3節 公共施設災害復旧計画

- 1 災害復旧事業の種類 146

第4節 災害復旧に伴う財政援助及び助成計画

- 1 激甚災害にかかる財政援助措置 147

第5節 災害復旧に対する融資、資金計画

- 1 災害復旧に対する融資 149
- 2 被災者の生活の確保 149
- 3 国税等の徴収猶予及び減免の措置 149

第6節 復興計画

- 1 復旧計画の進め方 150
- 2 被災者等の生活再建等の支援 151
- 3 被災者生活再建支援制度 152